

平成30年 第13回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成30年8月27日(月)  
開会 午前10時00分 閉会 午前10時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
生涯学習課長 引野雅文 文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課長補佐 田村真知子
- 6 議 事
- (1) 議案第69号 平成31年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について  
(2) 議案第70号 平成31年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について  
(3) 議案第71号 御室流華道京丹後支部展の開催に係る後援について

7 会 議 録 別添のとおり(全11頁)

8 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成30年9月20日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 田 村 浩 章

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 上田隆嗣 総括指導主事 松本明彦  
教育総務課長 岡野 勲 学校教育課長 松本晃治  
生涯学習課長 引野雅文 文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課課長補佐 田村真知子

〈吉岡教育長〉

皆さんおはようございます。ただ今から「平成30年 第13回京丹後市教育委員会臨時会」を開催致します。

先週は台風20号が来ましたが、本市には大きな影響がなく良かったと思いますが、各地域で大雨等による災害も出ています。今年は台風の発生も多く、これからが秋本番を向かえます。日曜日には防災訓練もありましたし、教育委員会も日頃から危機管理について心掛けなければいけないと改めて考えているところです。台風の関係で先週予定されていた近畿市町村教育委員会研修大会は中止となりましたが、予定されていた研修の講演については、内容が「道德教育の教科化に向けた取組」とされていたため、関心を持っていましたので、残念に思っているところです。また機会があれば聞かせてもらいたいと思っています。

盆の間も暑い日が続きましたが、8月10日から16日まで、学校は完全休業日でした。先生方も、一定休養ができたのではないかと考えています。2学期の始業式は明後日となっており、中学校では体育祭の取組も始まります。何よりも、子どもたちが元気に登校してくれることを願っているところです。

本日は、「平成31年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」をはじめ3議案の審議を予定しています。

どうぞよろしくお願い致します。

〈吉岡教育長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。

田村委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈吉岡教育長〉

はじめに、議案第69号、議案第70号の2議案は、いずれも教科用図書の採択についての議案であります。一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第69号「平成31年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」、議案第70号「平成31年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」の2議案を一括議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第69号「平成31年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」と、議案第70号「平成31年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」を、一括して説明させていただきます。

最初に議案69号「平成31年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」説明させていただきます。

平成31年度使用教科書の採択事務については、平成30年4月6日付け0教学第443号通知にて、平成30年度においては、「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこと。なお、「平成31年度使用小学校用教科書の採択について（平成29年11月14日付け9教学第1386号）」により周知したとおり、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成25年度検定合格図書等の中から、採択を行うこととなること。とされています。小学校用教科書の採択については、丹後教科用図書採択地区協議会としては、初めての採択となります。教科用図書は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に「種目ごとに

毎年度同一の教科用図書を採択するものとする。」と示されているため、今回、京丹後市と与謝1市2町で使用していた教科書が異なっているものは同一のものにしていく必要があります。教育委員の皆様には採択に関して熱心なご議論をいただきました。

京丹後市教育委員会事務委任規則第2条に、「教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。」と示され、その中に、「教科用図書の採択に関する事」があります。平成31年度使用小学校教科用図書の採択にあたり、教育委員会の議決を必要とするものです。

本年度は、平成30年4月17日に平成30年度の第1回の丹後教科用図書採択地区協議会を開催し、小学校教科用図書の採択に向けて取組を進め、教科用図書が異なる教科については5人、同一の教科用図書を使用していた場合は2人の調査員による調査研究を行っていただき、その調査結果の報告を7月27日の第2回目の採択地区協議会で受け、8月1日の採択協議会で選定を行い、平成30年8月10日0丹教協第12号「平成31年度丹後地区使用小学校及び中学校教科用図書の選定について（通知）」にて、選定結果の報告を受けています。選定理由は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、平成30年5月8日付け0教学第596号「平成31年度使用義務教育諸学校（小学校 特別の教科道徳除く）及び中学校（特別の教科道徳）、特別支援学級及び特別支援学校（小・中学部）の教科用図書の採択基準及び基本観点（通知）」及び平成30年5月8日付け0教学第597号「選定に必要な資料について（小学校）（通知）」並びに平成30年6月26日付け0教学第854号「平成31年度使用中学校教科用図書選定資料について（通知）」に基づき、当協議会調査員が実施した調査研究結果を総合的に勘案し、協議して1種選定したものである。とのことです。

なお、採択された教科用図書については、平成32年度に新学習指導要領に変わるため、平成31年度の1年間のみ使用することになります。

まず、選定された教科用図書の発行社ですが、別紙をご覧ください。平成30年度までのものと、平成31年度のものを示しています。平成30年度から教科用図書として選定された出版社のみを紹介させていただきます。

国語 光村 変わりありません。

書写 光村 変わりありません。

社会 東書 変わりありません。

地図 帝国 変わりありません。

算数 啓林館 変わりありません。

理科 啓林館 変わりありません。

生活 光村から啓林館へ変わりました。

音楽 教芸 変わりありません。

図画工作 日文 変わりありません。

家庭 東書から開隆堂へ変わりました。

保健 東書 変わりありません。

特別の教科 道徳は、今回の対象外なので、東書のままとなっています。

なお、詳細については、後程学校教育課長より説明をさせていただきます。

教科用図書の採択時期は、無償措置法施行令第14条に使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされているため、この8月の臨時会でご審議いただくものです。

次に議案第70号「平成31年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」説明をさせていただきます。

平成31年度使用教科書の採択事務については、平成30年4月6日付け0教学第443号通知にて、平成30年度においては、新たに「特別の教科 道徳」の教科書の採択を行うこと。とされています。小学校教科用図書採択とあわせて、慎重審議をした結果、中学校用教科書の採択についても、平成30年8月10日0丹教協第12号「平成31年度丹後地区使用小学校及び中学校教科用図書の選定について（通知）」にて、選定結果の報告を受けています。選定された特別の教科 道徳の教科用図書の出版社は「あかつき」です。子どもたちの心の中の葛藤を大切にして、「自分ならどうするか」を考えさせるような発問があり、考え・議論するための工夫がされていることなどが主な選定理由になっています。

今回新たに採択された特別の教科道徳の教科用図書につきましては、中学校の新学習指導要領が平成33年度に変わることから、平成32年度まで使用することになります。

こちらにつきましても詳細は後程学校教育課長より説明をさせていただきます。

それ以外の教科については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号。「以下「無償措置法」という。」第14条に基づき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年文部省令第2号。以下「無償措置法施行規則」という。）第6条各号に掲げる場合を除いて、平成30年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。とされており、教科用図書の採択時期は、無償措置法施行令第14条に使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされているため、小学校用教科書と同様にこの8月の臨時会でご審議いただくものです。

平成31年度使用教科書の採択について、小中学校2議案を説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い致します。

<松本学校教育課長>

それでは、私から丹後教科用図書採択地区協議会で選定された小中学校教科用図書の主な選定理由について述べさせていただきます。

選定理由は、教科書ごとに数点ありますが、代表的なものについてお伝えします。

まず、小学校の教科用図書については、国語 光村図書。全学年ともに、論理的に思考・判断・表現できるよう教材が配列しており、「読むこと」「話すこと」「書くこと」の

一体化が図られている。

書写 光村図書。毛筆の学習をしたのちに硬筆で各ページを設け、硬筆と毛筆の関連を図る工夫がされている。

社会 東京書籍。どの単元も「つかむ」「調べる」「まとめる」で構成し、調査・思考・表現する学習になるように、また「ひろげる」で学習を広げるように工夫されている。

地図 帝国書院。地図帳の使い方で、地図の見方を確認する問題を付けて理解を確かにするように工夫されている。

算数 啓林館。問題をたくさん解きながら、基礎的・基本的な内容の定着を図る工夫がされている。

理科 啓林館。科学的な知識や概念を活用して考える学習内容や話し合い活動を設定している。

生活 啓林館。どの子にとってもわかりやすい学習カードの例が示されており、言葉での指導が難しい子も無理なく学習に向かえる工夫がある。

音楽 教育芸術社。子どもたちが歌いたいと思える歌がたくさんあり、メッセージ性のある楽曲が多い。

図画・工作 日本文教出版。目標を達成するための学習のポイントを視覚的にもわかりやすいように工夫されている。

家庭 開隆堂出版。「日本の伝統食を食べる」コーナーがあり、伝統料理もくわしく掲載され、昔から伝わるものに興味をもてるように工夫されている。

保健 東京書籍。キャラクターや写真をバランスよく取り入れ、学習の展開やポイントを押さえる展開となっており、学びやすい紙面の工夫が図られている。

道徳については、昨年度に東京書籍の教科用図書を採択しております。

次に、中学校の教科用図書については、新たに教科化となります「特別の教科 道徳」図書の選定理由について述べさせていただきます。

道徳 廣済堂あかつき。子どもたちの心の中の葛藤を大切にして、「自分ならどうするか」を考えさせるような発問があり、考え・議論するための工夫がされている。

「命の尊さ」のほかに、「自主・自立・自由と責任」、「思いやり・感謝」、「よりよく生きる喜び」の3項目について重点化を図っている。

以上、教科用図書の主な選定理由について述べさせていただきました。

私からは、以上でございます。

<吉岡教育長>

議案第69号、議案第70号の2議案を説明させていただきました。

まず、議案第69号「平成31年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」

につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

教科書がたくさんありますので、どの教科書からでも構いません。

#### <久下委員>

国語について、今説明もありましたけれども、光村の教科書には、必ず狙いが最初に書いてあって、その狙いにそって子どもたちが学習に向かえる。その狙いを詳しく学習していく中にはその筋あるというふうに理解したり、自主学習に進めていけるような狙いがはっきりとしていて、よく分かるというふうに思いましたので、光村が良かったと思います。

#### <野木委員>

私もその国語の部分ですけども、私は東書をすごく買っていたと言いますか、教科書のページ数も多くて、すごく充実したように感じていたのですが、内容的にすごく違うかと言えば、一つひとつ掘り下げていくとさほど大きく違わないと思うのですが、要は、中学校と小学校の関連性を見た時に、光村でやるべきだというような考えで光村に賛成します。

#### <安達委員>

生活についてです。今まで光村を使っていたということで、啓林館と光村の差はどんなのだろうと思って光村も見ていました。

光村については、前回は、情報量が少ないことが良いということで決まったようです。自分でイメージして、自分で考えるということを中心にすることだったのですが、情報量が少ないということで、経験豊富な先生だったらたくさん引き出す力が湧いてくるのですが、新人の先生もおられるなかで、やはりある程度の情報量は必要ではないかなと思いました。

啓林館の方は、写真と絵を使って、安全やマナーについても分かりやすく書いてあり、大事なことだなと思いました。

それから、季節の流れにそって自然と引き込まれていき、自然の写真があって、花の名前を覚えるとか、興味があったらちょっと見て見ようとかいう興味を持てるような内容ではないかなと思いました。幼稚園や保育所から上がってきた子にとっては身近な生活科ですので、すごく親しみやすい内容ですし、啓林館が良いなと感じました。

#### <田村委員>

地図についてです。社会科の教科書が東書ということで、東書の地図も見させていた

だきました。東書の方は版が大きいという大きな特徴がありますが、帝国の方は中のページの色使いがとても見やすいというふうに感じました。県境も色でよく分かったのと、等高線の違いもはっきりと見やすくて、平面の地図でも立体の地形がイメージしやすいというふうに思いました。

資料の方のページに細かくルビが振ってあるのも、たくさんの学年で使う地図帳としては良いのではないかと思って、私も地図が帝国になったというのはとても良かったと思います。

#### <久下委員>

家庭科です。家庭科も東書から開隆堂ということで今回変わったわけですが、先ほど言われた部分と重なるところもあるかと思いますが、図や写真が、児童が理解しやすいような配列で見やすく作られていました。自主的に取り組むような時、また、家庭で復習したりする時、いろいろな資料としても活用しながら楽しく学んでいけるのではないかと思いますし、文字の大きさや太さもとても見やすい表現になっていました。そういった点で、ここは開隆堂に変えた方が良いというふうに思いました。

#### <安達委員>

私も家庭科です。開隆堂には一口メモというのがたくさん書いてあって、それは知恵袋的なものなのですが、今は親も教えてあげられないと言うか、分からないことが多いので、それを読むと「ああ、そうだったんだ」と思うことがすごくあって、家庭生活で自分もできることがたくさん増えていくのではないかと思えるような内容で、親にも教えてあげたりして、親との関係も築ける教科書だなという感じがしました。

#### <田村委員>

音楽についてです。音楽の教科の特徴から、カラフルで賑やかな教科書も多くあったのですが、教芸の教科書は、他の教科書と比べて色使い等非常に落ち着いた雰囲気です。音楽は楽曲一つひとつに世界があると思うので、落ち着いた雰囲気です。その世界に入っていけるのではないかと、非常に好感を持っていました。

楽譜のページが、基本的にカラーでいろいろな色の上に楽譜が載っているような教科書もあったのですが、教芸の方はだいたい楽譜の背景が白く、統一感があって、とても学習しやすいのではないかと思います。教芸の教科書がやはり良いなというふうに感じました。

#### <吉岡教育長>



採択協議会でもいろいろと意見を言っていたので、だいたい同じような意見かなと思います。

書写も、国語が光村ということ、内容も分かりやすく書いてあるということで、また、東書の方は版が大きいので光村の方が良いのではと思います。

#### <久下委員>

私も光村の書写は、国語の教科書と同じで系列的に並んでいると言うか、これを学習してその次につなげていくというような、そういう教材の配列になっていたので、子どもたちにとっては進めやすいというふうに感じました。

#### <吉岡教育長>

次に、議案第70号「平成31年度使用京丹後市立中学校教科用図書採択について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

#### <安達委員>

道徳です。小学校が東書なので、中学校も東書が良いのかなと思いながら教科書を見ていました。読んでいくにしたがって、あかつきの教科書を読んでいると、内容がとても深い、濃い、そしてどんどん自分自身に問いかけられるような、どれを読んでも感じ方が東書とあかつきでは違って、中学校ぐらいになると、どこまで分かるか個人差はすごく大きいですが、あかつきの方を読んでもらいたいなという思いになりましたので、やはりあかつきが良いかなと思います。

#### <野木委員>

東書に関しては、価値観をあえて押し付けないような工夫がされていて、非常にバランスの取れた教科書だなということを感じました。先ほどの安達委員さんの考えもそうですが、私もあかつきという会社の道徳というのは、以前から非常にレベルの高い教科書だということを感じていて、以前伊根町が道徳をあかつきの教科書にされているのを聞いていて、それも非常にうらやましいなと思ったこともありました。そういう中で今回調査員さんのいろいろな意見を聞く中で、改めて採択の教科書を読み直した時に、やはり京丹後の生徒にもあかつきのこの内容で授業をしてほしいという気持ちが強く湧いてきました。ただ、現場サイドはちょっと大変かなど。はっきり申しまして、生徒よりも先生方がこれについて勉強しなければいけない部分が非常にあるかなと思うのですが、もうそろそろあかつきの教科書で道徳を、是非京丹後でもお願いをしたいと思ったので、あかつきに賛成を致しました。

<吉岡教育長>

現在中学校の副読本はあかつきですよ。

中学校の道徳の教科書について、私も意見を言わせてもらいます。

全ての業者の教科書で、新学習指導要領を進める主体的・対話的な深い学びの実践的教育を行っていくうえで、それぞれ工夫はされているというふうに思いましたが、その中でもより積極的、理論的な学習に適したものとして、あかつきと東書を絞り込んでいました。私としては協議会で、東書の推薦をさせていただいたのですが、採択協議会の方ではあかつきが選定されています。

あかつきについては、今もありましたように、道徳を専門的に扱っている業者ということもあり、ある程度内容が洗練されていることや、現在中学校の方で副読本としてあかつきを使用していることから、現在と同様の内容の教材もあります。そういうことで取組もしやすいことから、東書と遜色ないと考え、協議会の選定どおりあかつきで良いかなというふうに思っています。

<吉岡教育長>

その他、特にご意見等ございませんか。

それでは順次お諮りを致します。

議案第69号「平成31年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第70号「平成31年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

次に、議案第71号「御室流華道京丹後支部展の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野理事兼生涯学習課長>

議案第71号「御室流華道京丹後支部展の開催に係る後援について」説明させていただきます。

この事業は、京丹後市文化協会に加盟する市内の御室流華道の各教室3教室が、日頃の勉強の成果を発表し、技術の向上とともに、会員相互の交流を深め、さらには日本文化の推進に寄与することを目的に開催されるというものです。開催期間は10月13日（土）と14日（日）の2日間、会場は大宮ふれあい工房で、入場無料となっています。主催は、御室流華道京丹後支部、後援は京丹後市文化協会となっています。申請者は、御室流華道京丹後支部 代表 平林洋子 氏です。以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

<吉岡教育長>

議案第71号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第71号「御室流華道京丹後支部展の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

続いて、3のその他ということで、何かありましたらお願いしたいと思います。

<吉岡教育長>

ないようでしたら、以上で第13回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦  
労様でした。

<閉会 午前10時35分>

[ 9月定例会 平成30年 9月3日(月) 午後2時00分から ]